

岬町住民票・印鑑登録証明書発行コーナー設置規則を廃止する規則をここに  
公布する。

令和 7 年 9 月 9 日

岬町長      田   代      堯

岬町規則第 1 9 号

岬町住民票・印鑑登録証明書発行コーナー設置規則を廃止する規則

岬町住民票・印鑑登録証明書発行コーナー設置規則（令和 3 年岬町規則第 1  
号）は、廃止する。

附   則

この規則は、公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。